

「子どもの貧困について」

全国の子どもの約7人に1人、特に、ひとり親家庭においては、約2人に1人が相対的貧困の状況にあり、生活保護世帯、児童養護施設等の児童の中学卒業以降の進学率は顕著に低い状況にあります。そのため、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備や教育機会の均等など、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行し、同年に「子供の貧困対策に関する大綱」が制定されました。

公明党は生まれ育った環境で将来が左右されない社会を目指し、ひとり親家庭の第2子以降の児童扶養手当の額増や、低所得世帯の私立高校授業料の無償化、大学生の返済不要の給付型奨学金など、教育負担の軽減を推し進めてまいりました。

一方、練馬区において経済的に困難な状況にある世帯等の児童数を全国の数から人口比により算出すると約1万6千人と推測されます。

そこで1点目にお伺いしますが、区は、経済的に困難な子どもの問題点をどのように認識されているのか、また、その子どもへのアプローチはどのようにされているのかをお聞かせください。

次に、低所得者世帯の子どもの食生活についてお伺いします。厚生労働省の「乳幼児栄養調査」では、経済的にゆとりがないと感じている家庭の子どもほど、魚や野菜などを摂取する頻度が低く、菓子やインスタントラーメンなどを食べる傾向が強いことがわかりました。子どもの貧困が社会問題となる中、教育面だけではなく、成長期の体を支える栄養摂取の面においても、貧困家庭の子どもに格差が直面していることが調査から浮き彫りとなりました。

そのような中、平成24年頃から民間団体を中心に経済的な理由で食事を満足に取れなかったり、親が多忙なため一人で食事をしている子どもに、無料または低価格で食事を提供する「子供食堂」が急速な広がりを見せ、現在、区へ情報提供をしている「子供食堂」だけでも15カ所存在しています。

そこで2点目にお伺いします。東京都では今年度より子供食堂推進事業を行い、子供食堂の運営を支援する区市町村に補助を実施すると仄聞しております。区では今後、民間団体によって運営されている「子供食堂」への助成についてはどう考えているのかお聞かせください。また、「子供食堂」を必要とする家庭への周知はどのように行なうのかも、あわせてお聞かせください。

次に、生活困窮者世帯への食の提供についてお伺いします。

東京都では今年度より「フードパントリー（食の中継地点）」事業を行い、区市町村にフードパントリー立ち上げに要する費用を全額補助するそうです。

「フードパントリー」とは、生活困窮者に対する食料提供と同時に、生活の状況や困りごとについて話を聞くことで、食の問題の背後にある真の課題を把握し、適切な相談支援機関につなぐことを目的とする食の中継地点です。

食材については、フードバンク等を行うNPOから提供を受けるため、食品ロスにも寄与する新たな取り組みです。しかし難点として、食の提供地点である「フードパントリー」まで生活困窮者が食材を取りに行かなくてはならず、対象になる生活困窮者の基準や周りからの目などの一定の配慮が必要となってまいります。

一方、文京区では昨年10月より「子ども宅食」というひとり親生活困窮者世帯にNPO法人が食材を宅配する事業を行っています。この宅配により今まで見えなかったDV等の家庭の問題を発見・解決や、月に三千七百十円の食費節約効果などをあげております。しかし難点として、運営資金は全て返礼品無

しのふるさと納税による寄付で賄っており、安定した財源が必要となっております、

そこで3点目にお伺いしますが、食を提供できる「フードパントリー」と配達訪問できる「こども宅食」の両方のメリットを活かした練馬型こども宅食を行ってみてはいかがでしょうか。

様々な理由から子ども食堂にも行けない、ひとり親家庭の子どもへのアプローチとして大変に有効と考えます。ぜひ、実行するよう要望致しますが区のご所見をお聞かせください。

副区長答弁

子どもの貧困対策は、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、教育や生活の支援、保護者への就労支援や経済的支援を総合的に進めることが必要です。

区は、福祉と教育が連携して、中三勉強会や放課後の居場所づくりなど、支援を行っています。平成29年度からは、特に貧困率が高く、日々の生活で複合的な困難を抱えているひとり親家庭を対象に、「自立応援プロジェクト」を進め、個々の状況に応じた自立支援プログラムの作成や就労支援などに取り組んでいます。今年度から、ハローワークとの連携による就労や、訪問型学習支援を拡充しました。来年度に向けこれまでの事業効果を検証してまいります。

つぎに、生活困窮世帯への食の提供についてです。

子どもの貧困を防ぐためには、リスクの高い子どもを早期に発見して支援に繋げることが重要です。その取組の一つとして、昨年度から開始したフードドライブ事業で集まった食品の一部を、自立支援の一環として、生活困窮者の相談窓口である生活サポートセンターで提供しています。

相談支援とともに食品を提供するフードパントリーや子ども宅食は、ひとり親などの生活困窮者を支援に繋ぐ方法の一つとして注目されています。一方で、寄付される食料品の安定的な確保など、継続的な取組とするには課題もあります。

引き続き、他自治体の動向などを注視しながら、生活困窮世帯の自立を応援する観点に立って、子どもの貧困対策の充実に取り組んでまいります。

次に、子ども食堂についてです。

区内の子ども食堂は、どのような家庭環境の子どもを利用対象とするか等、運営方針が異なっていますが、十五か所以上が活動しています。

地域課題の解決に取り組む様々な地域活動として、区は現在、食堂の運営等に対し、「やさしいまちづくり支援事業」等の中で、助成をしています。

今年度は、都が新たに開始する補助事業については、今後、内容が明らかになった段階で、改めて活用の必要性を検討します。

また、区が把握している子ども食堂の情報提供については、様々な家庭環境の子ども達が周囲に知られること無く、安心して利用できるよう、活動内容を一部非公開としている団体もあります。各団体と協議の上、了解を得られたものについて、区民の皆様への情報提供に努めてまいります。